炭婦協結成にからみ 明らかな差別待遇

徹宵交渉で会社側を追及

新港社宅の畳替え問題

新港社宅の畳がえに示された余りにも露骨なエゲツない差別待遇に憤激した三川支部では十三日午前九時から緊急支部委員会を開いて「社宅は従業員を対照として貸与されるものであつて婦人を対象に云々さるべきものではないにも拘らず炭婦協に参加した者と家族会関係で畳の支給数にハッキリ歴然たる差別待遇だ」との見地から

一、新たに支給した畳は直ちに全部引揚げて一先ず白紙に還す

二、組合側立会の上で再配分する

三、今後このような事を繰り返さないようにするため配付方法を具体的に取決める。

以上のような基本的態度を決定、同日午前十時から会社側と交渉に入った。△組合側＝酒井支部長、津留副支部長、益田厚生、谷端労働、福島総務、山田教宣各部長ほか△会社側＝東鉱長、林田事務副長、横尾人事係長

新港社宅の畳がえに示された余りにも露骨なエゲツない差別待遇に憤激して三川支部では十三日午前九時から緊急支部委員会を開いて「社宅は従業員を対照として貸与されるものではないにも拘らず炭婦協に参加した者と家族会関係で畳の支給数にハッキリ歴然たる差別待遇だ」との見地から

一、新たに支給した畳は直ちに全部引揚げて一先ず白紙に還す

二、組合側立会の上で再配分する

三、組合側立会の上で再配分する　四、責任者は処罰させる　五、今後このような事態を繰り返さないようにするため配付方法を具体的に取決める。

以上のような基本的態度を決定、同日午前十時から会社側と交渉に入った。△組合側＝酒井支部長、津留副支部長、益田厚生、谷端労働、福島総務、山田教宣各部長ほか△会社側＝東鉱長、林田事務副長、横尾人事係長

一、今後このような事はしない

二、畳の再配分は行う。実施に当つては組合と協議し調整の上で公平に行う。

三、今後の配付につき会社は現在までの慣行通り行う。具体的な現場展開に当り担当者は居住者の総意を充分尊重して決定する

※慣行とは会社が組合と協議してその結論に基いて配付する事である。

四、責任者の処罰については一、二、三の項で充分意をつくしているので御諒解願いたい。

この線から一歩も進展しないまゝ八時過ぎ一応態を打切り執行委員会に諮つた上交渉を再開、一、二、三の項については諒解点に到達、四は機関にかけて組合としての態度を決定するという事で、引続き支部委員会をひらいたが、論議沸騰、十六日午後五時半までかゝつて

一、前三項は諒解

二、責任者の処罰を強力に要求し取れ、その為に前三項を失うも致し方なしとの結論に到達、執行部としては此の線にそつて速刻待遇の事実を根底的に払拭すべく更に交渉を進める事となつた。

（次回は十九日）

何今度の問題に示した委員の熱意は非常なもので、延べ数時間に亘る交渉の全経過を通じて全員寝もやらず現全所に待機、執行部と全く表裏一体をなして一歩も退かず頑張つた真剣さには頭が下る思いだつた。

処罰を闘い取れ

委員全員寝もやらず待機

午前一時半に至り小委員会を打切り準留副支部長が結論を報告する

一、新港社宅において二枚以上畳を配付された社宅は一枚を除き会社、組合諒解点に達するまで配付された直前の状態にしておくこと

二、数字に基く資料では適正妥当だつた処ばかりではないように見えるが、会社としては実状を責任者が調査し、適正妥当を映くと認められる場合はこれを是正するにやぶさかでない。

三、二の項の具体的方法は個々の面につき会社は執行部と協議の上実施する。

四、責任者の処分については二及び三の項で充分誠意を示したので諒解して貰いたい。

五、畳の配付につき会社と組合は現在通り行うが具体的な現場の展開に当つては担当者が各地域の実約された意見を聞き充分これを尊重して実施する。

（特記条項＝原則として組合の担当者を通じて話合うものとするも担当者がない場合は地域分会長の意見を聞き充分とする事である）

以上最終的回答であり、これ以上は三川鉱としては困難であると云

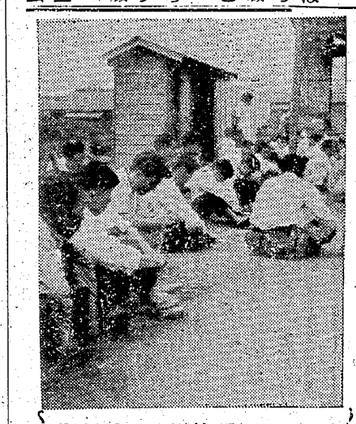

夫も内助の功

炭婦協推進青年総会

小浜南社宅の地域分会では円仏寛氏らの主唱で十四日午前十時から社宅浴場前で総会をひらき、酒井支部長も出席して炭婦協参加率がほかの分会にくらべ振わないのは夫である組合員の理解なり協力が足りないからだと、この面からする炭婦協推進を満場一致申合せた

三池住吸血虫（？）

なんと日歩五十銭

宮浦支部が高利貸し退治

宮浦支部では借金に苦しむ組合員を救うため完全な労金からの融資を行つたが、そんな事で特別貸付を行つてはまだ〳〵追つゝかぬというので質の悪い高利貸しを退治すると言う意味からも此際徹底的に調査の上一人十万円を限度に去る八日から三日間個人に対して総額三百四十五万二千八百四十八円、市中金融業者から高利の金を借りて居る者に対しては組合がこれを肩替りして十三、十四、十五の三日間余まれゝばそれだけ少しでもくらし易くなるものは利子を負けさせるなり何なりして全部支払を済ませたが、この総額二千二百廿三万三千余円、貸出し対象人員は五百廿名に達した。組合の調べでは市中金融業者の利子はなんと日歩五十銭、三万円借りると月に利子だけで四千五百円も取立てられるので一度彼等の魔手にかゝると給料八人に達した。組合の貸付条件は銀行並みの低い利子で、償却期間は廿ケ月、高利との差額だけでも生活費に繰り込む事が楽になる訳で、此の際借金苦から抜け出して生活の建て直しをはかつて頂くよう支部執行部では希望している。

妨害を蹴つて

宮内炭婦協生まる

炭婦協四山支部宮内分会の結成大会は二九六名中二一七名の参加を得て十六日午前十時から盛大に行われた。規約、スローガン、宣言の採択など円滑に議事が進められ役員には次の皆さんが選任された

同大牟、宮内は会社も最後の牙城として、婦協の妨害工作を行つて居たゞけに八〇％に近い参加を得て炭婦協の発足を見たと云う事は何と云つても主婦自覚の高まりをマザマザと示すものであり力強くあり限りとされている。

会長　村田ちよ子
副〃　小佐井ふみ
〃　四島みえ
会計　村川ちづ
〃　内田
〃　栗原しげ子
幹事　〃　吉賀ますえ

濃施地域結成

製作支部の濃施社宅ではこれまで

地域分会の結成が出来ずにいたが、婦協の結成に関しては、地域分会の力に頼らねば絶対むつかしい問題で不便を感じていたが、たまたま炭